

一般競争入札説明書

沖縄県立看護大学が発注する沖縄県立看護大学庁舎清掃業務委託契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札(以下「入札」という。)については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和8年2月27日(金)

2 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 委託業務名 | 沖縄県立看護大学庁舎等清掃業務委託 |
| (2) 契約の内容 | 仕様書による |
| (3) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |
| (4) 契約の履行場所 | 沖縄県立看護大学(沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号) |

3 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 本件に係る入札に参加出来る者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし、公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当する者は、入札に参加できない。

ア 国、地方公共団体又は独立行政法人等において、過去5年間で同様の業務を実施し、契約が完了した業務実績を有すること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規則に該当しない者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者でないこと。

オ 沖縄県立看護大学庁舎等清掃業務委託契約一般競争入札参加資格者名簿にR6年1月1日時点で掲載されており、競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。

カ 社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

キ 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

ク 労働関係法令を遵守していること。

(2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4(1)に掲げる場所に下記4(2)の申込期間内に下記4(3)に掲げた書類を提出すること。地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者は、本件に係る入札に参加することができない。

※参考

公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程

第3条 特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結す

る能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に次の場所に持参し提出すること。FAXによるものは受け付けない。

入札参加資格の有無については、申込書確認の上申請人に通知する。

(1) 申込場所

〒902-8513 沖縄県那覇市与儀一丁目24番1号

沖縄県立看護大学 総務課

電話番号 098-833-8800(担当：大城)

(2) 申込期間

2026年2月27日(金)から2026年3月9日(月)

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜及び祝祭日を除く)。

(3) 提出書類

- ① 申請書等提出確認票
- ② 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号)
- ③ 沖縄県管財課より通知される「審査結果通知書」の写し
- ④ 社会保険料の未納がないことを示す証明書
- ⑤ 誓約書(様式9号)
- ⑥ 業務実績証明書(様式第5号-①)(入札参加資格用)
- ⑦ 業務実績証明書(様式第5号-②)(入札保証金用)
- ⑧ 保険証書
- ⑨ 債務者登録票(様式第6号)
- ⑩ 入札保証金納付書発行依頼書(様式第7号)

※⑦と⑧と⑨(⑨と⑩は一式)は、

いずれかの提出。

5 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 2026年3月19日(水)午前10時00分開始
- (2) 入札場所 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号 教育管理棟1階 大会議室

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨 日本語及び日本国通貨

7 入札保証金の額

入札金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を納付すること。
ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体(独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。)と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

※ 入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り、入札保証金の免除の手続きを行うようご協力をお願いします。

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金説明書」による。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書(様式第1号)を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則2回とする。

- (4)再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される場合がある。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 法人及び沖縄県における競争参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

13 その他

- (1) 代理人が出席する場合は、委任状(第2号様式)を当日提出するものとする。
- (2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に質疑応答書をもって説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 入札に関する質問、回答

- (1) 本件入札に関する質問は、質問書(様式第3号)を書面にて受け付ける。

ア 受付期間 2026年2月27日(金)から2026年3月5日(木)

午前9時から午後5時まで(※土曜日、日曜及び祝祭日を除く)。

イ 質問方法 「質問書」に記載のうえ、電子メールにて提出すること。

ウ 提出先 沖縄県立看護大学総務課 yosanjimu@okinawa-nurs.ac.jp

- (2) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 回答日 2026年3月6日(金)以降

イ 閲覧場 沖縄県立看護大学のホームページ